

平成30年7月20日

『平成30年7月豪雨島根県災害義援金』の募集・受付について

平成30年7月5日からの記録的な大雨により、西日本を中心に甚大な被害が発生しています。

島根県内においても、災害救助法の適用を受けた江津市、川本町をはじめ、多数の住家被害が発生しました。

このような状況に鑑み、このたび島根県内で被災された方々を支援するための義援金を下記のとおり受け付けいたします。皆さまの温かいご支援をよろしくお願い申し上げます

記

【島根県内の被災者への義援金受付口座】

○受付期間 平成30年9月28日（金）まで

○受付口座 銀行名 山陰合同銀行 県庁支店

口座番号 (普) 2053483

口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 溝口 善兵衛

※送金には、山陰合同銀行本店・各支店に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。（受付期間内は手数料無料）

※島根県内の被災者への義援金であることを明らかにするため、振込用紙の「義援金名」欄には必ず『平成30年7月豪雨 島根県 災害義援金』と記入してください。（必ず「島根県」の文字をご記入ください）

なお、平成30年7月豪雨の被災府県全域への支援を目的とした義援金は、『平成30年7月豪雨災害義援金』と記入願います。

※受領証の発行を希望される場合は、その旨を「備考」欄にご記入ください。

※お寄せいただいた義援金は、『平成30年7月豪雨島根県災害義援金』配分委員会へ全額送金し、被災市町を通じて、島根県内の被災された方々に届けられます。